

第 15 回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会議事録

1 日 時 令和 5 年 6 月 18 日 (日) 13 : 00 ~ 14 : 45

2 開催場所 喜多方市立第一小学校 体育館

3 出席者等

(出席委員) 池本 淳一 五十嵐和彦 岩崎 茂樹 原 修司  
小林 卓也 中川 健一 斎藤 誠 田代 哲  
樋口 喜敬 齋藤 義人 松原 実 富山 裕治  
安田 茂 中川 和幸 横山 真道 小澤健太郎  
日下 将吾

(欠席委員) 瓜生 泰和 清野 真理 五十嵐清人 今井 輝雄  
田代 衛 橋谷田弘由 原 明広

(出席職員) 教育長 佐川 正人 学校教育課長 佐藤 潤  
主幹 外島 誠司 主幹兼管理主事 大槻 隆志  
主幹・指導主事 安藤 裕明 副主任主査 星 貴浩  
事務補助員 荒明 茂樹

4 次 第

委嘱状交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 会長選出

4 会長職務代理者の指名

5 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置第 1 次実施計画(案)について

(2) その他

6 そ の 他

7 閉 会

## 委嘱状交付

### ≪ 1 開 会 ≫

審議会条例第 5 条第 3 項に規定する過半数の定足数を満たしていることを報告し会議を開会

### ≪ 2 教育長あいさつ ≫

佐川教育長よりあいさつ

### ≪ 3 会長選出 ≫

池本 淳一 委員を会長として選出

### ≪ 4 会長職務代理者の指名 ≫

安田 茂 委員を会長職務代理者として指名

○事務局

### ≪ 5 議 事 ≫

それでは、議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、当審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長となります。

池本会長よろしくお願いたします。

○会長

それでは協議に入ります。喜多方市立小中学校適正規模適正配置第 1 次実施計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料 1 により「喜多方市立適正規模適正配置審議会の経過」(別紙 小中学校等団体役員・学校運営協議会委員合同意見交換会の概要、喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針を含む)について説明

資料 2 により「喜多方市立適正規模適正配置第 1 次実施計画(案)」について説明

資料 3 により「今後のすすめ方」について説明

○会長

全体的にご質問はありますか。

○委員

学校を統合する際の形態について、質問いたします。

1 点目は、学校を統合する際には、吸収でなく、対等統合という形態

をとることでよいかどうかという点をご質問します。

2点目は、対等統合という形態をとった場合に、校名、校歌、校旗等を検討しなければなりません。その点は、この審議会で決めなくてもよいのか、または別に検討することになるのかという点について質問いたします。

○事務局

資料2の6ページ御覧いただきたいと思います。(2)に学校の形態について記載しています。学校の統廃合については、既存の学校に吸収統合という形ではなく「新たな学校を設立する」という考え方に立つものとしています。

喜多方市立小中学校適正規模適正配置第1次計画(案)については、統合の方向性を計画するところまでとなります。計画策定後、第二中学校と会北中学校の場合ですと、両校の関係者で、統合準備委員会というのを設立します。統合準備委員会の中で、校名、校歌、校旗等、統合に関する具体的な事項について協議していくということになります。

○会長

学校の形態は、対等合併であり、吸収でなく、新設ということで確認します。

他にございますか。

○委員

小規模特認校制度の上三宮小学校について質問します。

小規模特認校の導入経過等も含め、ご説明いただきたいと思います。

2点目は「当面の間、小規模特認校として維持する」とありますが、当面の間というのは、どれくらいの期間なのかをお聞きしたいと思います。

○事務局

小規模特認校制度は、平成4年度から実施されました。

「特色ある教育活動」を受けたいと希望する児童、保護者が、市内どこからでも、上三宮小学校に通学できる制度です。

導入の経過についてであります。上三宮小学校では、児童数が減少し、例えば、1年生と3年生というように、一つの学年を飛び越えて、複式学級を編制することを飛び複式学級と言いますが、その出現が想定され、緊急的に児童数を確保しないと、学習環境、学校経営等に大きな影響が出るのが予想されました。それを回避するために、緊急的に制度導入をしました。

今年度、上三宮小学校は、完全複式学級ではありますが、一定の学級は確保していて、市内の他の学区から通学している児童もおります。現在、在籍している児童のことを考慮し、小規模特認校制度を一定期間継

続することが必要であると思っております。制度の有効性についても、見極めていくことが大切であると考えております。

以上のことから、「当面の間」ということについては、具体的な期間は未定となっております。

○会長 小規模特認校制度についての議論は、毎回出てきていますが、上三宮小学校に導入したのは、緊急的な措置であったということを再度確認したいと思います。

また、小規模特認校として、特色ある教育活動を行っていますが、ICT教育や英語教育の充実を図っているため、他校ではほかの特色ある教育活動を実施していくには難しい面もあるということだと思います。

続いてお願いします。

○委員 小規模特認校制度は、上三宮小学校の事情によって導入したということで理解してよろしいですか。

○会長 正確な経緯を事務局の方から説明願います。

○委員 上三宮小学校については、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画の方針が決まる前に、児童が減少し、飛び複式学級の学級編制が予想されるなど、いろいろなところで支障が出てくることが考えられたために、学区外から上三宮小学校に通学を希望する児童を入学することを認める小規模特認校制度を導入したということです。

市内の他の小学校は、そのような状況にはありませんでした。

その結果、上三宮小学校は、現在、全校で、1,2年生、3,4年生、5,6年生の3つの複式学級編制されている状況です。

○会長 確認しますが、上三宮小学校に小規模特認校制度を導入したのは、適正規模適正配置の方針や計画を話し合う前の時期と考えていいですね。

○事務局 令和3年度に上三宮小学校の対応を決め、令和4年度から児童を受け入れています。

統合についての適正規模適正配置の実施計画（案）を提示したのが、令和4年度でして、上三宮小学校についてはそれ以前に早急に対応をしなければならないということで、小規模特認校制度を導入したということでもあります。

○委員 分かりました。

ただ、小規模特認校制度の導入を決定したとしても、適正規模適正配置の案が市内の小中学校全てを対象にしているということであるならば、上三宮小学校も含めて、審議会で検討していくのがよいのではないかと思います。

○事務局

上三宮小学校に導入された小規模特認校制度を一定の期間実施し、効果について評価、検証していく必要があると考えます。

その結果、効果があまり見られない場合、上三宮小学校も適正規模適正配置の対象校として、統合を検討していくということでもあります。

検証結果が定まるまでは、適正規模適正配置の考えから、除外していくということです。

何年後に評価が定まるのかは、制度が始まったばかりですので、実施をする中で、期間も検討していきたいと思います。

○会長

その他、ご意見はございますか。

○委員

上三宮小学校の実施、運用期間は当初3年程度ということでしたが、そのことについてはどのように考えていますか。

○事務局

以前、3年間の実施、運用を経て、評価を行っていくという議論をしていた経過があります。ただ、3年間程度ということで限定してしまうと、例えば、今年度、上三宮小学校の特色ある教育活動を希望し、入学した1年生が、また学校を変えざるを得ない事態も発生してしまうということになります。在籍している児童に迷惑をかけずに、配慮することも大切であると思います。

以上の点から、もう少し長く評価、検証する期間が必要ではないかと考えます。

○会長

他にございますか。

○委員

前回、山都地区、高郷地区は、小中一貫教育学校という提案がなされました。

今回は、中学校のみの統合案ですが、小中一貫教育学校という考え方はなくなったのかどうかお聞かせいただきたい。

○会長

事務局、回答をお願いします。

○事務局 昨年度、山都、高郷地区の小学校、中学校4校併せて、小中一貫教育学校ということで、提案しましたが、今回我々が提案しているのは、中学校のみの案です。

小学校の課題は残りますが、それは、小学校の統合として考えていくということで、小中一貫教育学校という考え方はなくなりました。

○会長 次、お願いします。

○委員 8月の地域説明会について、お尋ねします。

地域説明会では、第二中学校と会北中学校の統合、熱塩小学校と加納小学校の統合について、具体的な説明を行うと思いますが、熱塩加納地区では、どのような人たちを集めて、どのような説明を行うのかお聞きしたいと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 8月の地域説明会についてお答えします。

地域説明会は、中学校区で開催する予定で、地域住民、中学校区の小中、こども園の保護者を対象に実施します。

第二中学校区の方にも、会北中学校との統合について説明をいたします。また、吸収統合でなく、新設になるということについても説明をしていきたいと思います。

○会長 その他、ございませんか。

○委員 今回提案された統合案は、統合校、統合の実施時期等、具体的な事項が提案されています。

その中で、一番大事なものは、子供たちの思い、気持ちではないかと思えます。喜多方市でも、小学校、高等学校で統合が行われました。しかし、子供たちへの配慮が少なかったように思います。「我慢すればいいや」という気持ちがあったのではないかという気がします。合併でなく、統合であるということですが、今回の実施計画案にも、子供の気持ちを配慮する旨が書かれていますが、細かい点までお互いの気持ちを大事にしていければと思います。

児童生徒数の減少でどうしても、統廃合をすることは仕方がないと考えます。統合後も、子供たちはそれぞれの人生を歩んでいくこととなります。できるだけ、よい方向に行けるよう、我々の経験値を十分活用していただきたいと思えますし、もっと、子供たちの心、内面を大事にし、

計画を進めていってほしいと思います。

○会長 事務局、何かございますか。

○事務局 特に、子供たちへの配慮の点については、いろいろところで話題になりました。

統合するに当たって、対等という形ではあるが、小規模の学校の保護者から、少数派であるので、子供たちも、学校に溶け込みにくいのではないかという心配をされておりました。

そこについては我々も十分配慮していきたいと考えています。具体的には、他市町村でも実施されていますが、統合前からの交流事業等を行い、その中で、子供たち同士の交流を通して、絆を深め、スムーズに統合できるような環境づくりを図っていきたいと考えております。

今後、保護者の方々との話し合いを通して、子供たちへの配慮や対応について、検討していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。子どもの気持ちを大切に、ケアすべきという議論は何度も出ています。そのように、配慮していくことは大事なことだと思います。

一方、子どもの意見を政策決定の中にどこまで取り入れるかということについては慎重であるべきだと考えております。

このような状況になって済まなかったという思いで、我々、大人はいろいろなことを決めていくことが大切だと思います。子どものケアについて、協議することは必要ですが、事務局への要望というより、それは市民全体で取り組むことだと考えます。

学びの環境の充実等、その後の人生について、子どもの気持ちで決めていいのかという考えをもっております。我々は、数字などをもとに、難しい決断をしていくことが重要であると考えます。その覚悟を審議会の中で、共有していきたいと思っております。

ただ、子どもたちのダメージは大きいと思いますので、事務局は軽減できるよう工夫をお願いしたいと思います。

その他、ございますか。

○委員 資料2の1ページ、「本市が目指す学校教育」について質問します。「英語力の向上」「小学校農業科の推進」「特別支援教育の充実」「ICT活用力と情報活用力及び情報モラルの育成」の4点が挙げられていますが、なぜ、これらを記載したのかお聞きしたい。

力を入れているのであれば、それぞれ具体的に、どのように力を入れ

ていくのか教えてください。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 英語力につきましては、ALTの活用や各英語の授業等に力を入れています。特に、上三宮小学校では、英語力の向上に力を入れており、様々な取り組みをしています。

○委員 実際に、やっていることではなく、なぜ、喜多方市が英語力と言っているのか、農業科なのか、特別支援教育なのか、ICT教育なのかということをお聞かせください。

○会長 この話題は、審議会で扱ってよい話題でしょうか。

○委員 市が、どのような学校を目指して、適正規模適正配置を行っていくのか、私たち親世代が分かってないと、話が進まないと思います。大切な部分であるので、お聞きしたいと思います。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 これからの社会に生きる子どもたちにとって、英語教育とICT教育については、市としても力を入れていかなければならない領域だと考えております。

特に、グローバル社会ということから考えると、英語力を向上させていくことは小さい頃からの課題であると思います。実際に耳で聴くことにより、英語の会話力を身に付けていくことが大切であるという考えから、ALTも積極的に配置をしています。

また、ご存知のとおり、国でもICT教育の充実については、力を入れているところではありますが、喜多方市でも、児童生徒一人一人にタブレットを配布し、いち早くタブレットを家へ持ち帰らせ、活用させるなどの取組をしています。オンライン授業で利用している学校も見られました。

小学校農業科に関しては、喜多方市独自の取組で、農業体験や収穫祭等を通して、主体性、協力する心を育成することを目指しています。

次に、特別支援教育について申し述べます。ご存じのとおり、普通学級数や児童生徒数は減っていますが、特別に支援を要する児童生徒数は増えております。一人一人のニーズに応じた指導ということは、とても大事であると考えます。



以上から、4つの点について力を入れております。

○委員                    例えば、英語力を向上させることについて、具体的なアクションプランというのがありますか。

○事務局                    中学校の英語検定、小学校においては授業の充実によるコミュニケーションの素地の充実、ICT教育については、プロジェクターやデジタル教科書、タブレット等、ICT機器の効果的な活用について、各校で実践の積み重ねをしているところです。

また、情報モラルに関しては、SNS等の問題について指導の充実を図っているところです。

小学校の農業科と特別支援教育については、先ほど申し上げたとおり、事業の充実を図っているところです。

○委員                    基本的に、私は、学校の統廃合は賛成です。提案された案についても賛成します。統合は、単なる数集めではないと考えます。若い人たちが、子供たちを通学させたいというような学校を目指して作っていくことが必要だと思います。形を整えるだけでなく、喜多方市の理想とする学校教育を追求して、具現化してほしいと思います。

○事務局                    子供たちを通学させたいと期待される学校を目指していきたいと思えます。

○会長                    統廃合によるメリットを発信していくことは、賛成です。行政は法律とデータにより進めていくことしかできないので、新しい学校づくりを進めていく、メリットを出していくという教育活動の充実ということについては、保護者、地域等の市民の運動で進めていければと考えます。

その他、ございますか。

○委員                    今の議論を聞いていて、学校現場、保護者の方々も心配していると感じました。また、子供たちをみていると、統廃合で、学校がなくなるということでの不安があると思えます。

一方、子供たちには友達が増える、学びが豊かになるということもあるとも考えます。

学校現場としては、そのようなことを考えた上で、計画を立て、新しい学校作りをしていかなければならないと思えました。

具体的な統合案について質問します。

熱塩小学校と加納小学校、山都中学校と高郷中学校の統合案が出され

ましたが、その後も、再度の統合があるかどうか、その見通しをお伺いします。統合して、5年も経ない間に再統合ということであれば、子供たちも落ち着かないと思います。そのことについて、どのように考えているのかをお聞きします。

○会長 事務局、いかがですか。

○事務局 例えば、熱塩加納地区の統合小学校、山都中学校、高郷中学校の統合中学校は、適正規模の基準の1クラスあたり17名というのは満たしません。適正規模の基準は満たしていませんが、基準だけで統合案を考えてはいません。通学距離、その他、地域の実情を考慮して統合案を作成しました。

今後、学校規模が縮小した場合、どうするのかというご指摘でしたが、そのことについては、改めて検討していくというのが、現在の結論です。

資料2、3ページをご覧いただきたいと思います。「児童生徒数の減少に伴い、複式学級の解消が見込まれない場合は、できる限り速やかに学校の再編を検討します」ということを記載しておきました。その時点で、通学距離、地域の実情等を考え、統合の是非を検討することにしたいと考えております。

○会長 他に、ございますか。

○委員 自身の経験から、お話しします。

中3の頃、第一中学校と慶徳中学校の統合を経験しました。心配事もたくさんあったと思いますが、今考えると、私自身の視野も広がったと思うし、メリットも多々多くありました。意見として述べておきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 前から、議論をきいておりますが、統合については、いろいろと難しい問題もあると思います。

小学校の場合、友達の数が多い方がいいと思うし、中学校の場合も部活の問題もあり、統合の良い点は多々あると思います。

しかし、統合を進めるにあたっては、地区住民、保護者と話し合いを何回も積み重ねていくことが大切だと思っています。

○会長 ご意見ということですが、事務局から何かございますか。

○事務局 審議会で協議した結果等について、一方的に押し付けるのではなく、実際に統合するに当たっては、保護者、地元の方々との合意形成をして進めていくことになります。

過去の例で言えば、山都地区の小学校なども、そのような手続きを経て進めていました。今回も、そのようなことをしながら進めていきたいと考えています。

○会長 他にないようでしたら事務局にお返しします。

○事務局 長時間の議事進行ありがとうございました。  
次第の6、その他に移ります。

#### 《6 その他》

○事務局 今後につきましては、資料3でご説明いたしましたが、8月に地域での説明会を予定しております。

地域での説明会の意見整理等をしまして、次回の審議会の開催は10月以降になると考えております。

日程が決まりましたら、文書にてお知らせいたしますので、ご出席のほうよろしく申し上げます。

連絡は、以上でございます。

#### 《7 閉会》

○事務局 それでは長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第15回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を閉会します。大変ありがとうございました。